

大田原市

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等のICT環境を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びがより達成できるよう授業改善に取り組むことで、児童生徒自身が学習形態や学習方法を選択し、自分自身の特性や理解度、進度に合わせ学ぶような、児童生徒が中心となった学びの姿を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度において、1人1台端末及び通信ネットワーク環境の整備を行った。加えて、授業をはじめとする学校生活における、新たなICT環境で使用する端末・アプリケーション等の効果的な活用方法について、研修会や指定研究校における検証を行うことで、活用開始時点における教職員のICT格差縮小に努めた。

令和3年度以降は、各校においてICTを日常的に学習ツール・情報共有ツール等として活用しており、教職員の指導スキル向上・児童生徒のICT活用スキル向上等の効果が見られている。

一方で、活用頻度が増し、扱うデータ量が増大する中で、回線速度の不足が見られている。また、授業における効果的なICT活用について、学校間・教職員間での差が生じているほか、具体的な活用方法について課題を感じている教職員も多い状況である。このため、教員への研修対応に加え、十分なICT環境の整備を検討する必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

途切れなく端末を利活用できるよう、共同調達により計画的に端末を整備・更新し、ICT環境を維持した上で、以下の点に取り組む。

(端末の積極的活用)

- ・端末の日常的な利活用に係るICT研修の充実を図り、「1人1台端末を週3回以上活用」する学校の割合を令和7年度末までに100%にする。(※)

(個別最適・協働的な学びの充実)

- ・リーディングDXスクール事業を始めとした端末活用事例の横展開及び活用開始に係る支援を実施するとともに、「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている」学校の割合を令和8年度末までに80%にする。(※)

(学びの保障)

- ・端末の持ち帰りを継続して推奨するとともに、不登校児童生徒の支援や心の健康観察

アプリの導入等、端末を活用した学びの保障に係る対応を検討する。